

令和 3 年度

当初予算の概要

勝 浦 市

目 次

一般会計予算の概要.....	1
国民健康保険特別会計予算の概要.....	27
事業勘定.....	27
直営診療施設勘定.....	32
後期高齢者医療特別会計予算の概要.....	35
介護保険特別会計予算の概要.....	38
水道事業会計予算の概要.....	46

令和3年度勝浦市一般会計予算の概要

I　国の予算編成

内閣府の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」とし、景気の先行きについては、「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とするなど、依然として不透明な状況です。

一方、政府は、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜き、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」等に基づき、デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとしています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、緊急事態宣言を発出したところであり、これに基づき、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底し、経済への影響については、重点的・効果的な支援に万全を期しつつ、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげています。

II　地方財政

国は、地方財政計画の規模を 89 兆 8,060 億円程度としました。

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靭化の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで、実質令和2年度を 2,000 億円上回る額を確保するとしています。

また、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」2,000 億円を計上（令和3・4年度）するほか、近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方公共団体が防災・減災、国土強靭化対策に取り組むことができるよう、「緊急自然災害防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充（「緊急自然災害防止対策事業費」は事業費を 1,000 億円増額）した上で、事業期間を 5 年間延長しています。

III 千葉県の予算編成

令和3年度当初予算は、3月に知事選挙を控えていることから、「骨格予算」として編成されており、人件費、社会保障費、公債費等の義務的な経費、総合計画の基本理念を実現するため進めてきた取組として、安全・安心の確立、子ども・子育て支援、福祉・医療の充実、商工業・農林水産業の振興、雇用、社会インフラの整備などのうち、継続事業や工程上年度当初から着手することが必要な事業等のほか、新型コロナウイルス感染症対策である医療提供体制の整備などに万全を期すために必要な費用が計上されています。

また、国の第3次補正予算を積極的に活用し、令和2年度2月補正予算と一体で切れ目のない予算とし、特に、道路・橋りょう、河川整備等の防災・減災対策を進めるとしておりますが、政策的な判断を要する経費や補助制度の創設などの新規事業、基盤整備のうち新規着手分などについては、「肉付け予算」として、6月補正予算で対応するとしています。

IV 勝浦市の予算編成方針（令和2年11月方針決定）

新型コロナウイルス感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、本市の財政運営に対しても、感染防止対策や新しい生活様式への対応など新たな行政需要を発生させ、大きな影響を及ぼしています。

このような厳しい財政状況下にあっても、市民サービスの質を低下させず、「新たな日常」の実現に向けた取組、さらには市民生活や地域経済を支援する取組について、社会変化を的確に捉え、迅速かつ積極的・戦略的に事業を実施していくことが必要になります。

令和3年度は勝浦市総合計画・後期基本計画及び第4次実施計画の中間の年度であり、勝浦市総合計画の総仕上げを進める一方で、次期総合計画策定に向けた準備が始まる重要な年度となります。

また、地域活性化に向け策定した「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少社会への対応等についてもこれまでどおり重点的に取り組む必要があります。

しかしながら、今後、歳入が大きく減少することが見込まれることから、歳入に見合った歳出構造とする財政基盤を確立し、持続可能な財政運営を行うため、自主財源による歳入予算の確保や経常的経費の削減等を進めなければなりません。

このため、令和3年度の予算要求にあたっては、抜本的な事業の廃止、削減、見直しを徹底するなどにより経常経費の削減に継続的に取り組まなければならないほか、業務の効率化を積極的に推進しなければなりません。

以下に、予算編成にあたっての基本事項を示すので、これにより適切に処理されたい。

基　本　事　項

1. 歳入の確保については最大の努力をはらうこと。補足漏れのないよう十分注意するとともに、積極的かつ効率的に滞納整理を行う等により、収納率の向上を図ること。
2. 厳しい財政状況を鑑み、すべての事業について廃止、削減、見直しを徹底すること。特に、市単独の補助事業等の政策的事業については、十分な見直しを行うこと。
3. 国・県の動向を注視し、情報収集に努め、財源の確保はもとより、制度の改廃等が与える本市への影響度を的確に把握し、予算編成に反映すること。

また、補助金があるから実施するのではなく、真に必要かどうかの視点を持ち、国・県補助金等以外の財源（特定目的基金の充当事業の拡大等）についての活用も視野に入れ、調査検討すること。
4. 地方自治法に定める予算原則及び財政規律を遵守し、各課長の責任において予算を要求すること。
5. 勝浦市総合計画・後期基本計画及び第4次実施計画の事業を基準とし、国及び県の補助金や各種起債等の歳入財源の確保を図りながら行うこと。

事業の必要性・効率性を判断し、既存事業であっても住民生活への影響を考慮しつつ実施すること。

また、各課を横断する行政課題については、総合的に政策を推進するため、あらかじめ関係課で十分な調整と役割分担の明確化を行ったうえで要求すること。
6. 予算要求にあたっては、職員一人ひとりが市の財政状況を常に認識しながら従来のやり方に捉われることなくゼロベースの視点に立って、歳入歳出の全てを徹底的に検証することにより、真に必要な経費かどうかについて、改めて見直しを行うこと。
7. 経常的な経費について、漫然と前年度と同額または増額要求することは認めない。同額又は増額が必要となる場合は、根拠を明らかにし、その必要性や効果を十分に検証したうえで要求すること。特に、需用費等の経費は前年度決算を分析し、安易な要求をしないこと。出先機関・学校からの要求については、そのままを要求することなく、主務課でよく精査すること。また、必ず現場を確認し、現場の声を聞いたうえで真に必要と判断したものを要求すること。
8. 人口減少が進んでいく中で、持続可能な自治体を実現していくためには、互いに連携・協力していくことが必要である。各分野において、広域連携の視点からも検討すること。
9. 条例・規則等の制定または改廃を伴うものは、併せて行うこと。
10. 行政と民間との適切な役割分担という観点から、イベント等を含め、市の関与のあり方や費用対効果等を十分検討し、時代の変化に伴い市の関与の必要性が低下した事業及び国県補助金の終了する事業については、廃止、終期設定又は縮減を図ること。
11. 公共施設の修繕・改修にあっては、公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画を念頭に置くとともに、今後の施設の活用方法・あり方を熟考し、要求すること。
12. 令和2年度より運用されている会計年度任用職員の必要性・業務量等を総合的に勘案したうえで要求すること。
13. 新規事業については、その財源を確保できる事業とし、初期費用（イニシャルコスト）のほか管理運営経費等（ランニングコスト）も十分に勘案のうえ、事業概要等について事前に決裁を受けたうえで予算要求すること。
14. 出資団体等に対しては、経営努力を強く求め、当該団体に対する補助金・委託料等の削減に努めること。
15. 他団体が先行して実施している効率的な行政運営の情報収集・分析を行い、更なる業務の効率化に努めること。

16. 市議会定例会において、平成31年度決算が審査された過程において指摘された事項については、適切に対応すること。
17. 監査委員による定期監査等の指摘の中で、予算に関する事項については、改善のうえ適切に対応すること。
18. 特別会計については、一般会計との負担区分を明確にし、業務運営の効率化、合理化に徹するとともに、事業収入の確保に努めること。
また、一般会計からの繰出金を財源とする事務費等については、ゼロベースから再度精査することにより、必要最小限の経費を計上すること。
19. 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経営の健全化に努めること。

V 令和3年度一般会計予算

【予算規模】

令和3年度の一般会計当初予算の規模は、8,886,000千円で、前年度と比較して337,000千円の増額となり、率で3.9%増となりました。

令和3年度は、現行の勝浦市総合計画・後期基本計画における最後の実施計画期間であることから、これまでの取り組みの総仕上げを行いつつ、次期総合計画策定に向けた準備を始める重要な年度となります。このことを踏まえ、総合計画に掲げる基本構想に定めた基本理念の達成のため、次期総合計画も考慮しつつ、一方で、第4次実施計画策定時には想定することのできなかった行政需要に対応する事業についても、その適否を見極め、必要に応じた取り組みを進めるとともに、直面する喫緊の重要課題である新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の健康と財産を守るため、国の示す「新しい生活様式」の実践や、感染防止対策と社会経済活動の両立が求められる新しい社会状況の変化にも対応しながら、市民の皆様への住民福祉サービス向上のための各種事業を着実に実施して参ります。

その中でも、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、平成27年度から進めている「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた産業振興・企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を通じ、引き続き地方創生の実行を図って参ります。

財政運営の面からは、歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、令和3年度においても依然として厳しい状況にあります。また、国による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等の効果もあり、個人消費が改善し、持ち直しの動きがみられるものの、社会経済は未だ回復途上の状況であります。このような中、本市においては、太陽光発電施設の償却資産への新規課税が見込まれるもの、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少もあり、市民税は減少する見込みとなっております。

また、国県支出金をはじめ、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金による基金や、勝浦市福祉基金等からの財源の繰入れ及び国の交付税措置が見込まれる有利な地方債等を活用し、財源の確保に努めつつ予算編成をいたしました。

第1に、子育て・教育環境の向上と充実として、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、各種事業を実施して参ります。

子育て支援においては、新規事業として、小中学校における学校給食補助事業の実施及びインフルエンザ予防接種において6か月から13歳未満の児童の保護者に対し接種費用を補助することで子育て世帯の経済的支援を推進します。このほか、母子保健事業においては、引き続き不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施いたします。なお、子育て世代包括支援センターひだまりでは、「専門的な知見」と「当事者目線」を活かし、勝浦こども園に併設する子育て支援センターと合わせ、妊娠期から就学までの切れ目ない子育て支援を行います。

その他、オムツ等の助成を行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、校舎内飛散防止フィルム貼付等工事により災害時の校内の安全を保ち、また、小学校遊具の更新により

教育環境の整備を図ります。併せて、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業等を実施するとともに、市内小中学校において特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図って参ります。

第2に、産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保に向け、新規事業として、空き店舗等活用事業や既存事業である商店街活性化等支援事業の連動により起業・創業を支援するほか、本市の持つ地域資源を再確認しながら持続的な活性化イベントを行うかつうら朝空マーケット事業により観光商業振興を図ります。また、地場産業である農林水産業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、漁獲共済事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、拠点漁港機能強化事業を実施するほか、名木木戸地区、大森地区、大楠地区の県ほ場整備を支援すること等により地場産品の品質向上、ブランドの構築等の充実を図ります。

第3に、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進として、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、引き続き観光協会への活動支援等を行います。

移住・定住においては、新規事業である地域おこし協力隊活用事業及び既存事業である若者等定住促進事業により移住・定住事業を促進するほか、U I Jターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用し、東京圏からの転入に対し移住支援事業を実施して参ります。

また、観光協会組織強化のため、新規事業として地域おこし協力隊活用事業及び地域おこし企業人交流事業により、観光協会の人的な組織強化を進めます。その他、引き続き、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業、観光地美化事業をはじめ、観光情報の発信、国際的な観光交流を促進し積極的に勝浦市をPRして参ります。

第4に、地域交流・地域振興の促進に係る事業では、新規事業として、高齢者タクシー利用助成事業により日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を図るとともに、引き続き市民の皆様一人ひとりの健康寿命延伸のためのスポーツ教室開催事業、健康増進事業のほか、元北中学校グラウンド整備を実施します。さらに、地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業等を引き続き実施して参ります。

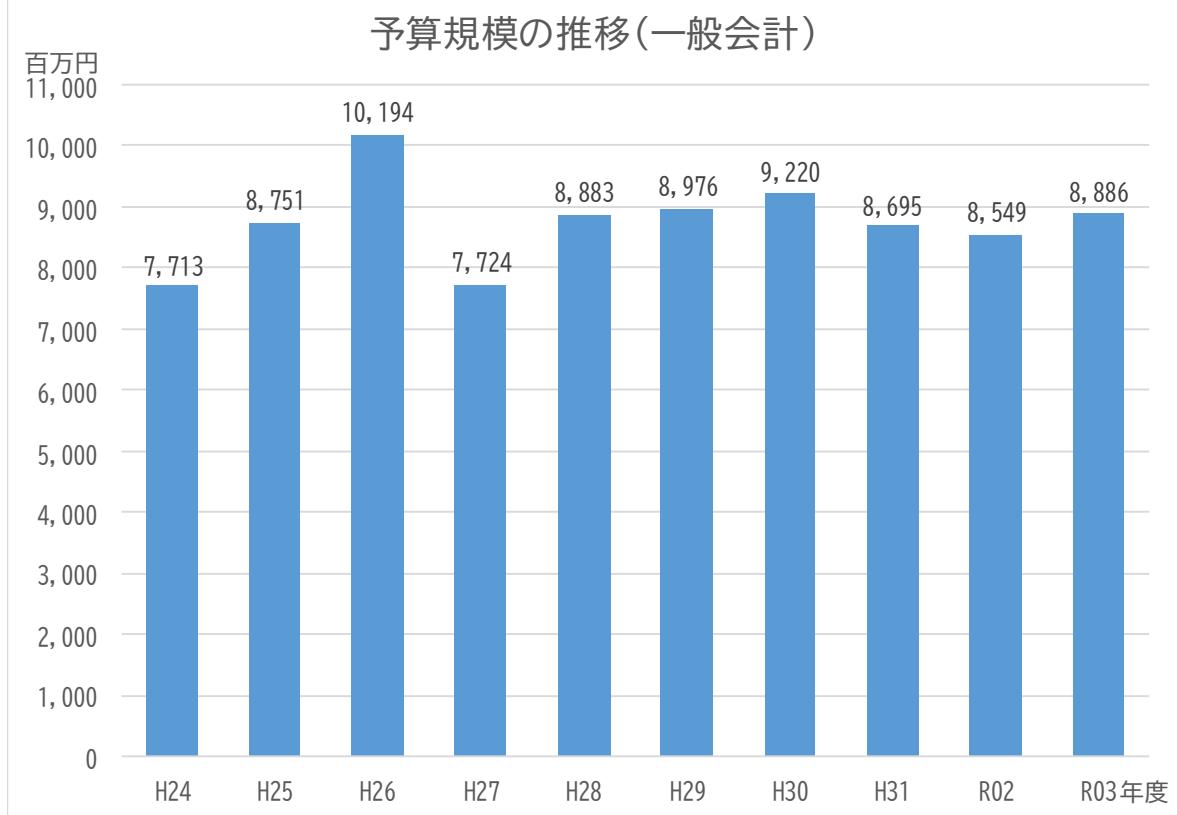
このほか、新規事業として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、ごみ袋の販売価格を減額することにより市民の皆様の経済支援を図るごみ袋販売補助事業、県の市町村水道総合対策補助金を活用し、水道事業経営の健全化を図る上水道高料金対策事業のほか、市内公園の遊具更新を行う公園施設維持管理経費、有害鳥獣捕獲事業等により農作物被害防止に係る事業、令和3年度に延期された東京オリンピック・パラリンピック関連事業を行います。その他、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の向上を図って参ります。

過去 5 年間の一般会計当初予算規模の推移

(単位 : 千円)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
予算額	8,976,000	9,220,000	8,695,000	8,549,000	8,886,000
増減率	1.0%	2.7%	△5.7%	△1.7%	3.9%

予算規模の推移(一般会計)



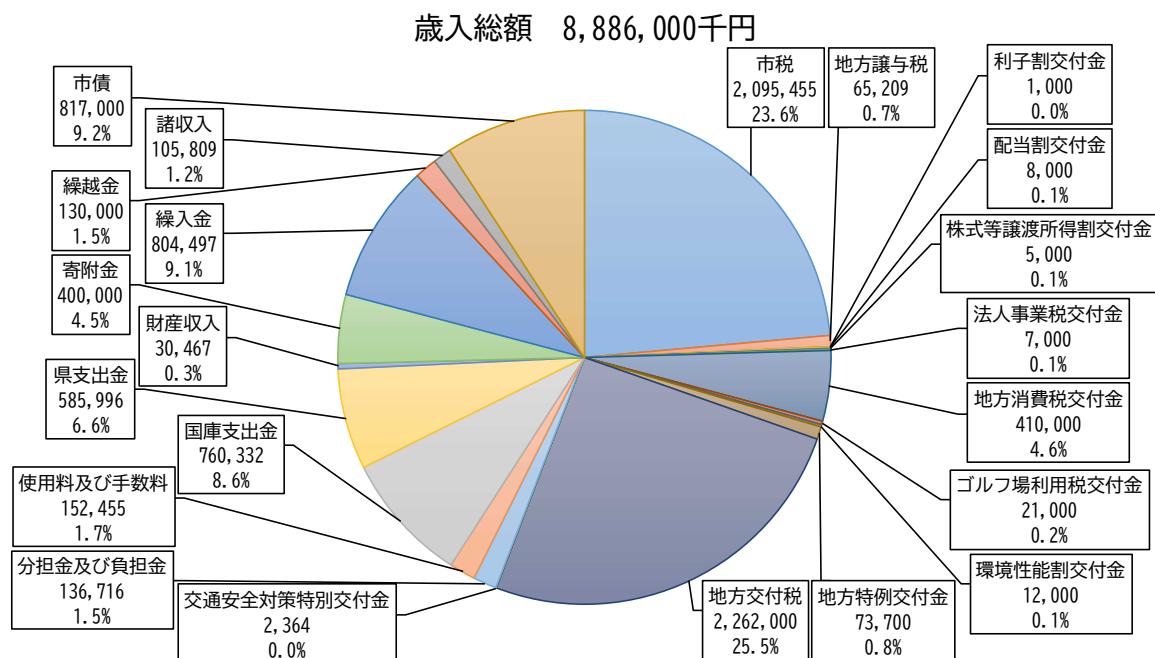
令和3年度 一般会計当初予算状況

1. 歳入

(単位:千円・%)

区分	令和3年度 当初予算	構成比	令和2年度 当初予算	構成比	増減額	増減率
1 市税	2,095,455	23.6	2,173,383	25.4	△ 77,928	△ 3.6
2 地方譲与税	65,209	0.7	69,922	0.8	△ 4,713	△ 6.7
3 利子割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	8,000	0.1	8,000	0.1	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
6 法人事業税交付金	7,000	0.1	5,700	0.1	1,300	22.8
7 地方消費税交付金	410,000	4.6	410,000	4.8	0	0.0
8 ゴルフ場利用税交付金	21,000	0.2	21,000	0.2	0	0.0
9 環境性能割交付金	12,000	0.1	6,000	0.1	6,000	100.0
10 地方特例交付金	73,700	0.8	12,900	0.2	60,800	471.3
11 地方交付税	2,262,000	25.5	2,392,000	28.0	△ 130,000	△ 5.4
12 交通安全対策特別交付金	2,364	0.0	2,454	0.0	△ 90	△ 3.7
13 分担金及び負担金	136,716	1.5	70,087	0.8	66,629	95.1
14 使用料及び手数料	152,455	1.7	161,855	1.9	△ 9,400	△ 5.8
15 国庫支出金	760,332	8.6	680,491	8.0	79,841	11.7
16 県支出金	585,996	6.6	551,508	6.5	34,488	6.3
17 財産収入	30,467	0.3	30,644	0.4	△ 177	△ 0.6
18 寄附金	400,000	4.5	402,000	4.7	△ 2,000	△ 0.5
19 繰入金	804,497	9.1	675,710	7.9	128,787	19.1
20 繰越金	130,000	1.5	130,000	1.5	0	0.0
21 諸収入	105,809	1.2	109,146	1.3	△ 3,337	△ 3.1
22 市債	817,000	9.2	630,200	7.4	186,800	29.6
歳入合計	8,886,000	100.0	8,549,000	100.0	337,000	3.9

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



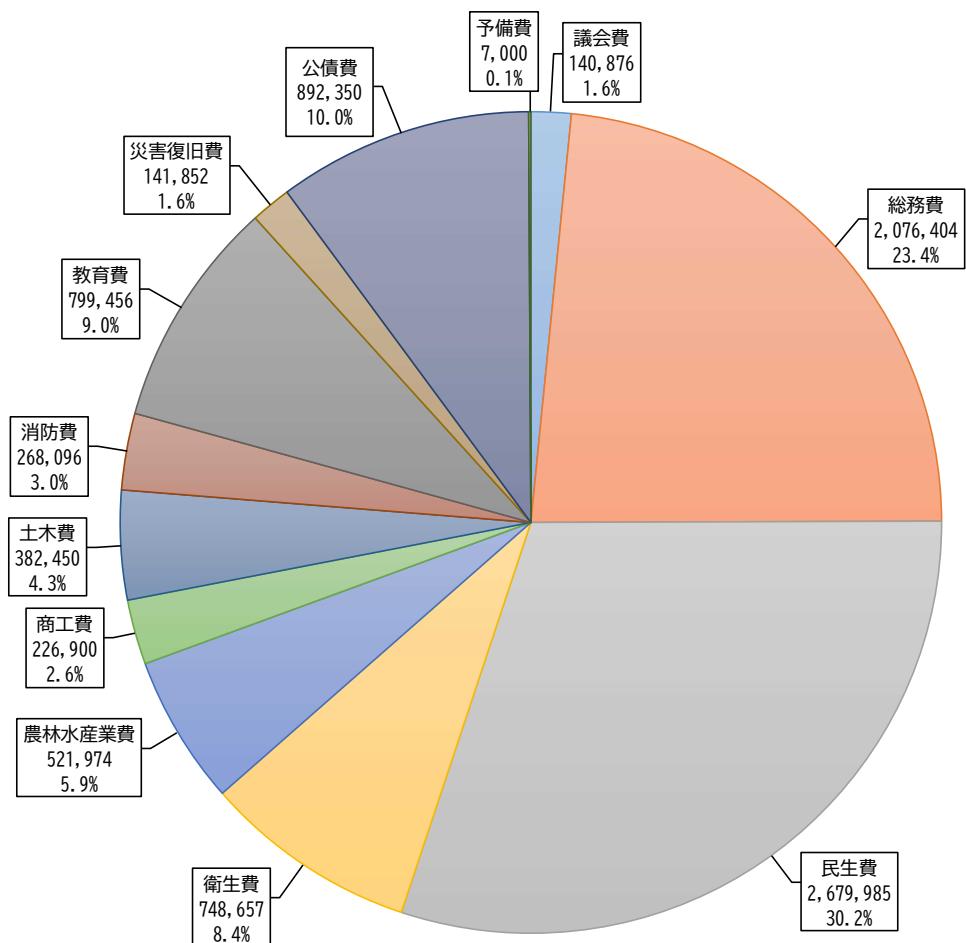
2. 歳出（目的別）

(単位:千円・%)

区分	令和3年度 当初予算	構成比	令和2年度 当初予算	構成比	増減額	増減率
1 議会費	140,876	1.6	143,120	1.7	△ 2,244	△ 1.6
2 総務費	2,076,404	23.4	2,040,730	23.9	35,674	1.7
3 民生費	2,679,985	30.2	2,672,076	31.3	7,909	0.3
4 衛生費	748,657	8.4	654,927	7.7	93,730	14.3
5 農林水産業費	521,974	5.9	419,095	4.9	102,879	24.5
6 商工費	226,900	2.6	216,484	2.5	10,416	4.8
7 土木費	382,450	4.3	444,247	5.2	△ 61,797	△ 13.9
8 消防費	268,096	3.0	269,966	3.2	△ 1,870	△ 0.7
9 教育費	799,456	9.0	771,850	9.0	27,606	3.6
10 災害復旧費	141,852	1.6	3,000	0.0	138,852	4,628.4
11 公債費	892,350	10.0	906,505	10.6	△ 14,155	△ 1.6
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳出合計	8,886,000	100.0	8,549,000	100.0	337,000	3.9

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（目的別） 8,886,000千円



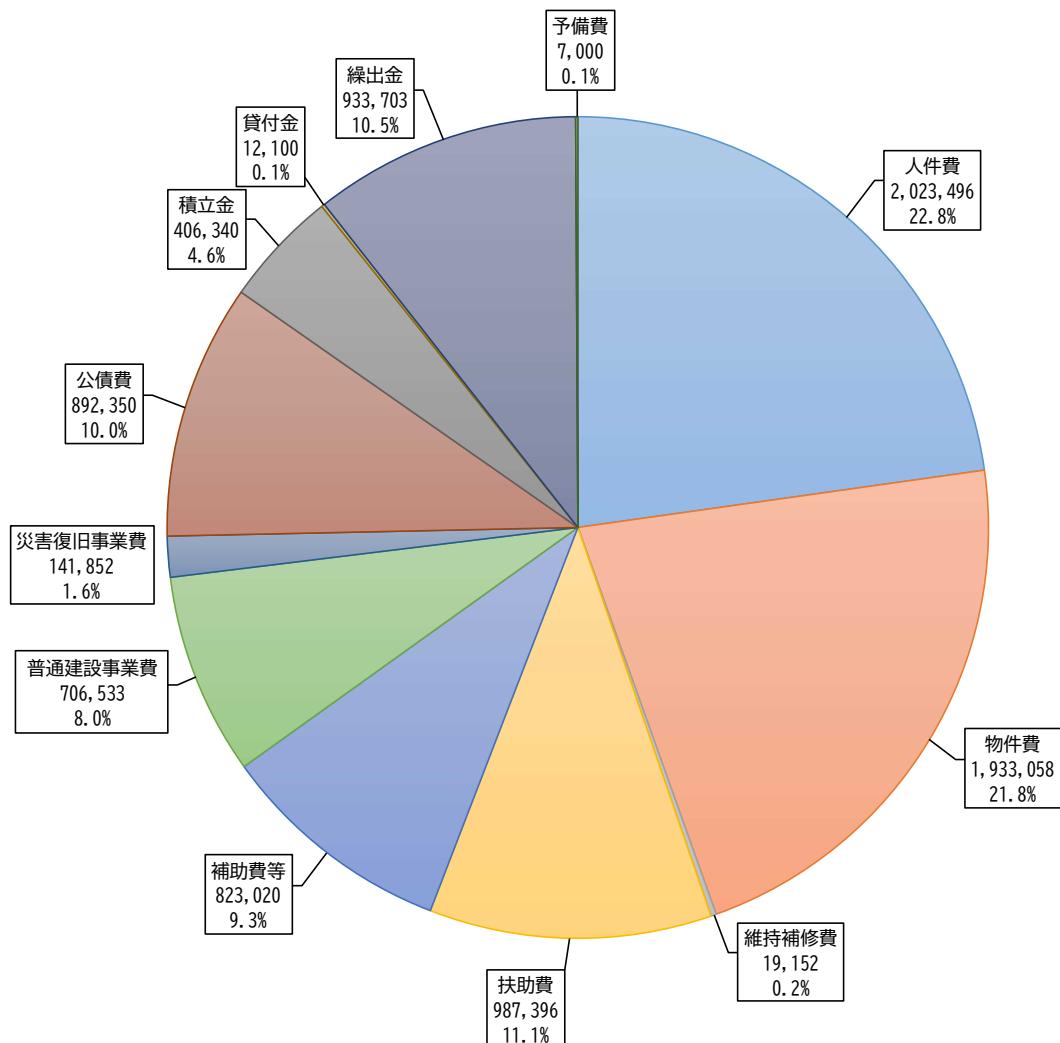
3. 歳出（性質別）

(単位:千円・%)

区分	令和3年度 当初予算	構成比	令和2年度 当初予算	構成比	増減額	増減率
1 人件費	2,023,496	22.8	1,982,005	23.2	41,491	2.1
2 物件費	1,933,058	21.8	1,851,580	21.7	81,478	4.4
3 維持補修費	19,152	0.2	16,529	0.2	2,623	15.9
4 扶助費	987,396	11.1	1,003,974	11.7	△ 16,578	△ 1.7
5 補助費等	823,020	9.3	782,238	9.2	40,782	5.2
6 普通建設事業費	706,533	8.0	669,853	7.8	36,680	5.5
7 災害復旧事業費	141,852	1.6	3,000	0.0	138,852	4,628.4
8 公債費	892,350	10.0	906,505	10.6	△ 14,155	△ 1.6
9 積立金	406,340	4.6	403,091	4.7	3,249	0.8
10 貸付金	12,100	0.1	12,960	0.2	△ 860	△ 6.6
11 繰出金	933,703	10.5	910,265	10.6	23,438	2.6
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳出合計	8,886,000	100.0	8,549,000	100.0	337,000	3.9

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（性質別） 8,886,000千円



【歳入の概要】

歳入予算の内訳では、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は 5,030,601 千円で、地方譲与税、地方交付税、交通安全対策特別交付金は減少したものの、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金は増加し、市債については、道路インフラ長寿命化事業債、土地改良事業債の減少及び小学校体育館非構造部材耐震化工事の完了に伴い国庫支出金及び市債が減少するものの、過年発生補助災害復旧事業債、拠点漁港機能強化事業債及び臨時財政対策債が増加しております。依存財源全体では前年と比較すると 234,426 千円の増額となりました。

一方、自主財源においても 3,855,399 千円で、前年度と比べ 102,574 千円増加しておりますが、この主な要因は、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による市民税の減収、塵芥処理手数料の減少により使用料及び手数料が減少する一方で、令和 3 年度から開始する御宿町小中学校の給食業務受託に係る負担金、水産物供給基盤機能保全事業の分担金、ふるさと応援基金及び財政調整基金からの繰入金の増加したことによるものです。

自主財源の構成比は、43.9% となっています。

1 款 市税

市民税は、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少により、前年度比 96,655 千円減額の 690,848 千円を計上し、固定資産税は、地価の下落が続いているほか、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して行われる固定資産税の減免を考慮しつつ、太陽光発電施設が稼働したことに伴う償却資産への新規課税分を加え、前年度比 22,862 千円増額の 1,222,598 千円を計上し、軽自動車税は、前年度比 1,766 千円増額の 55,515 千円を計上し、市たばこ税は前年度比 4,217 千円増額の 109,432 千円を計上し、入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響等から前年度比 10,118 千円減額の 17,062 千円を計上し、市税全体で前年度比 77,928 千円減額の 2,095,455 千円を計上しました。

なお、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、その趣旨を踏まえ、別紙 1 のとおり【環境衛生、消防施設、観光振興】の科目に充当しています。

2 款から 9 款、12 款 地方譲与税、各種交付金

原資である国税等の動向を踏まえた国及び県から示された推計値を勘案し計上しました。

地方譲与税は、前年度比 4,713 千円減額の 65,209 千円を計上し、利子割交付金は前年度同額の 1,000 千円を計上し、配当割交付金は前年度同額の 8,000 千円を計上し、株式等譲渡所得割交付金は前年度同額の 5,000 千円を計上し、法人事業税交付金は、前年度比 1,300 千円増額の 7,000 千円を計上し、地方消費税交付金は、前年度同額の 410,000 千円を計上し、ゴルフ場利用税交付金は前年度同額の 21,000 千円を計上し、環境性能

割交付金は、前年度比 6,000 千円増額の 12,000 千円を計上し、交通安全対策特別交付金は前年度比 90 千円減額の 2,364 千円を計上しました。

地方消費税交付金における社会保障財源化分については、社会保障施策の安定・充実に要する経費に充てるものとされており、別紙 2 のとおり【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】の科目に充当しています。

10 款 地方特例交付金

個人住民税減収補てん特例交付金については、前年度比 900 千円減額の 3,700 千円を計上し、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して行われる固定資産税の減免に対する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 70,000 千円を計上したことにより、地方特例交付金は前年度比 60,800 千円増額の 73,700 千円となりました。

11 款 地方交付税

令和 3 年度の地方財政対策を踏まえつつ、令和 2 年度に実施された国勢調査による人口減少及び市税の減少が見込まれること等を考慮し、普通交付税 2,000,000 千円、特別交付税 262,000 千円を計上し、前年度比 130,000 千円の減額としました。

13 款 分担金及び負担金

分担金として、水産基盤整備事業費分担金 26,697 千円を計上し、負担金として、新規に御宿町小中学校の給食業務受託による給食業務受託負担金 45,193 千円を計上し、保育所管外受託運営費負担金 2,366 千円、放課後児童健全育成事業負担金 13,824 千円、給食費負担金 45,354 千円等を計上しました。

14 款 使用料及び手数料

使用料として、こども園使用料 10,800 千円、火葬場使用料 2,407 千円、元清海小学校使用料 2,400 千円を計上したほか、市営住宅使用料 14,203 千円、芸術文化交流センター使用料 3,864 千円等を計上し、手数料として、塵芥処理手数料 38,352 千円、し尿処理手数料 44,280 千円等を計上しました。

15 款 国庫支出金

国庫支出金として、新規に漁港施設災害復旧事業費負担金（令和元年災）92,680 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 24,698 千円を計上したほか、障害者自立支援給付費負担金 151,600 千円、国民健康保険保険基盤安定負担金 19,944 千円、児童手当交付金 94,942 千円、生活保護費等負担金 210,000 千円、地方創生推進交付金 19,000 千円、建築物耐震改修事業等に係る社会資本整備総合交付金 9,038 千円等を計上しました。

別紙1

入湯税の使いみちについて（令和3年度一般会計予算）

(歳入) 入湯税	17,062千円
(歳出) 環境衛生施設、消防施設及び観光の振興に要する経費	320,608千円

【環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設並びに観光の振興に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			予算額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他	
環境衛生	衛生費	清掃費	塵芥処理費	192,993	0	0	53,408	9,842	129,743	
消防施設	消防費	消防費	消防施設費	9,589	0	0	3,300	443	5,846	
観光振興	商工費	商工費	観光費	118,026	19,460	0	2,447	6,777	89,342	
合計				320,608	19,460	0	59,155	17,062	224,931	

※入湯税は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

別紙2

税率引上げ分の地方消費税交付金の使いみちについて（令和3年度一般会計予算）

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	223,000千円
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,248,189千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			予算額	財源内訳				その他	
	款	項	目		特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	34,028	3,709	0	4,114	5,371	20,834	
			障害者福祉費	436,881	301,194	0	80,655	11,280	43,752	
			老人福祉費	425,111	23,440	0	38,572	74,424	288,675	
	児童福祉費	児童福祉総務費	103,466	39,889	10,000	17,393	7,417	28,767		
		児童措置費	148,559	116,493	0	0	6,573	25,493		
		母子父子福祉費	50,861	17,844	0	0	6,768	26,249		
		保育所費	40,197	4,843	0	14,300	4,315	16,739		
		児童館費	3,717	562	0	0	647	2,508		
		認定こども園費	27,764	6,884	0	17,230	748	2,902		
		その他	157	0	0	0	32	125		
	生活保護費	生活保護総務費	5,276	0	0	1	1,081	4,194		
		扶助費	280,000	210,000	0	1	14,348	55,651		
	小計①			1,556,017	724,858	10,000	172,266	133,004	515,889	
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	209,677	85,453	0	0	25,462	98,762	
			後期高齢者医療費	368,894	59,775	0	6,413	62,046	240,660	
	小計②			578,571	145,228	0	6,413	87,508	339,422	
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	20,863	6,070	0	6,308	1,739	6,746	
			予防費	92,738	28,101	0	60,982	749	2,906	
	小計③			113,601	34,171	0	67,290	2,488	9,652	
合計①+②+③				2,248,189	904,257	10,000	245,969	223,000	864,963	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

16款 県支出金

県支出金として、新規に市町村旅券窓口等整備事業補助金 600 千円、耕作放棄地再生推進事業補助金 657 千円を計上したほか、障害者自立支援給付費負担金 75,825 千円、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定負担金 125,284 千円、児童手当負担金 21,551 千円、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 18,572 千円、子ども医療費助成事業補助金 7,095 千円、鳥獣被害防止総合対策交付金及び野生獣管理事業補助金 36,972 千円、県税徴収交付金 29,880 千円等を計上しました。

17款 財産収入

財産収入として、普通財産貸付料 30,331 千円を計上したほか、各種基金の利子 131 千円、配当金 5 千円を計上しました。

18款 寄附金

ふるさと応援寄附金は、前年度対比 2,000 千円減額の 400,000 千円を計上しました。

19款 繰入金

ふるさと応援寄附金を原資とするふるさと応援基金繰入金については、返礼分経費を含め、目的に沿った事業の財源として 585,103 千円、森林環境整備基金繰入金 4,638 千円を計上したほか、老人福祉の増進を図るため、高齢者入湯料助成事業、生活支援訪問介護事業及び高齢者タクシー利用助成事業等の財源として小高御代福祉基金をはじめとする各福祉基金からの繰入金 28,987 千円、人材育成基金繰入金については、中学生海外派遣事業等の財源として 2,700 千円を計上しました。

ふるさと応援寄附金充当事業については、別紙 3 のとおりです。

20款 繰越金

令和 2 年度の執行状況等を勘案し、前年度同額の 130,000 千円を計上しました。

21款 諸収入

諸収入に、中小企業貸付金元利収入 10,300 千円、奨学資金貸付金元金収入 6,411 千円、資源物売却代金 6,776 千円及び芸術文化交流推進事業に係る入場料 17,432 千円等を計上しました。

22款 市債

過疎地域自立促進特別事業債 35,000 千円、農道整備事業債 1,400 千円、土地改良等事業債 16,200 千円、拠点漁港機能強化事業債 79,000 千円、水産基盤施設ストックマネジメント事業債 14,700 千円、漁港海岸保全施設整備事業債 1,500 千円、道路インフラ長寿命化事業債 48,200 千円、消防施設整備事業債 14,600 千円、防災行政無線施設整備事業債 164,900 千円及び過年発生補助災害復旧事業債 41,500 千円を計上しました。

また、臨時財政対策債については、令和 3 年度地方財政対策における臨時財政対策債の対前年度増加率等を勘案し、400,000 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 議会費

主なものとして、議員報酬 52,596 千円、議員期末手当 22,178 千円、議員共済会負担金 17,735 千円を計上しました。また、政務活動費交付金 1,800 千円を含む議会活動経費として 3,055 千円、議会中継システム管理経費として 3,830 千円を計上しました。

2 款 総務費

新規事業として、移住・定住事業の充実を図るため新たに 2 名の地域おこし協力隊を委嘱予定である地域おこし協力隊活用事業 9,400 千円、一般旅券（パスポート）発給の申請、受理及び交付等に係る事務を行う旅券事務費 738 千円を計上したほか、市内路線バス運行維持費支援事業 10,500 千円、自主財源の確保を推進するため、寄附者に対するお礼品の贈呈をするふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業 226,503 千円、防犯灯整備・管理事業 4,296 千円を計上しました。

また、地方創生総合戦略に係る事業であるデマンド型乗合タクシー運行の拡充を図る市内公共交通維持改善事業 9,457 千円、まちづくり活動推進事業 2,610 千円、若者等定住促進事業 12,200 千円等を計上しました。

このほか、令和 5 年度を計画初年度とする総合計画策定事業 6,984 千円、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金 444,194 千円、いすみ鉄道対策事業費 5,317 千円等を計上しました。

3 款 民生費

新規事業として、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を図る高齢者タクシー利用料助成事業 10,865 千円を計上しました。

障害者福祉の増進として、自立支援給付事業 300,270 千円、障害者医療費支給事業 29,783 千円、重度心身障害者医療費支給事業 41,301 千円等を計上しました。

高齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図るため、老人保護措置事業 14,375 千円、高齢者配食サービス事業 3,210 千円を計上しました。

また、介護保険特別会計繰出金 377,259 千円、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 190,487 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 19,190 千円、後期高齢者医療療養給付費負担金 262,151 千円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 13,496 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 84,616 千円、生活保護費 280,000 千円等を計上しました。

子ども子育て支援として、放課後児童健全育成事業 67,104 千円、子ども医療費助成事業 27,978 千円、オムツ等の支給を実施する子育て支援事業 4,592 千円を計上しました。

4 款 衛生費

保健衛生総務費では、母子保健事業のひだまりの運営による子育て世代包括支援センター事業等 21,122 千円、不妊治療費助成事業 1,000 千円を計上し、予防費関係

では、新規事業として生後 6 か月から 13 歳未満を対象者とするインフルエンザ予防接種委託料を含む感染症等予防接種事業 33,222 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 24,698 千円のほか、がん検診事業 19,928 千円を計上し、環境衛生費では、合併処理浄化槽設置促進事業 4,746 千円、廃棄物不法投棄防止対策事業 1,352 千円を計上し、火葬費では、火葬場管理運営経費 22,637 千円を計上しました。

清掃総務費では、新規事業として、ごみ袋の製造事業者に対しその製造費用の一部に対する補助を実施することで販売価格を減額することにより一般家庭への経済支援を図るごみ袋販売補助事業 6,768 千円を計上し、塵芥処理費では、クリーンセンター管理運営経費 58,856 千円、一般廃棄物収集運搬経費 133,245 千円、し尿処理費では、衛生処理場管理運営経費 55,120 千円、し尿収集運搬経費 66,868 千円を計上しました。

上水道費では、新規事業として、県の市町村水道総合対策補助金を活用し、水道事業経営の健全化を図る上水道高料金対策事業 25,000 千円を計上しました。

5 款 農林水産業費

農業費では、新規事業として、農地の再生作業に要する経費を補助する耕作放棄地再生推進事業 986 千円、倒木した際に家屋等への被害がある恐れがある危険木伐採に係る経費を補助する危険木伐採等事業 1,000 千円を計上したほか、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害等を防止するため、防護柵の設置について補助要件を緩和して実施する鳥獣被害防止対策事業を含む有害鳥獣対策関係事業 51,516 千円、多面的機能支払交付金事業 7,165 千円、名木木戸地区、大森地区、大楠地区の県営ほ場整備事業の市負担金 17,063 千円、森林環境整備事業 7,634 千円、森林整備事業 1,139 千円を計上しました。

水産業費では、外来漁船誘致対策事業 2,170 千円、アワビ種苗放流事業 4,680 千円、漁獲共済事業 6,500 千円、勝浦産ブランド水産物 PR 推進事業 450 千円、勝浦漁港荷さばき所整備に係る拠点漁港機能強化事業 149,238 千円、水産基盤施設の長寿命化を図る水産物供給基盤機能保全事業 87,000 千円を計上しました。

6 款 商工費

地域活性化に向け、新規事業として、空き店舗等活用支援事業 1,000 千円、観光協会の組織強化を図るため 1 名追加して委嘱予定である地域おこし協力隊活用事業 14,100 千円を計上したほか、創業に係る設備投資補助を含めた、中小企業資金融資事業 10,300 千円、中小企業資金融資利子補給事業 1,842 千円、かつうらビッグひな祭り開催事業 4,500 千円、商店街活性化のために e スポーツ補助金を含めた商店街活性化等支援事業 8,780 千円、かつうら朝空マーケット開催事業 3,600 千円、海水浴場開設事業 34,318 千円、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業 38,000 千円を計上しました。

7 款 土木費

道路インフラ長寿命化修繕事業 56,625 千円、社会資本整備総合交付金を財源とし

て実施する建築物耐震改修事業 17,566 千円、木造住宅耐震化促進事業 660 千円、地籍調査事業 58,360 千円を計上しました。

また、その他主な施設の維持管理経費として、市道草刈委託料や市道緊急応急工事費を含む市道維持管理経費 27,484 千円、交通安全施設整備・管理事業 12,263 千円、河川維持管理経費 720 千円、勝浦駅南口駅前バス停待合施設を設置する勝浦駅前広場維持管理経費 7,626 千円、公園遊具等の撤去及び設置、公園草刈委託料を含む公園施設維持管理経費 18,312 千円、市営住宅維持管理経費 22,134 千円等を計上しました。

8 款 消防費

新規事業として、ホース乾燥棟撤去工事費（串浜・松部班、鵜原班）及び防火水槽蓋掛工事（佐野）を実施する消防施設整備事業 3,949 千円を計上したほか、消防団に係る報酬や出動手当を含めた消防団管理運営経費 41,843 千円、消防車両整備事業 21,528 千円、防災行政無線整備・管理事業 6,388 千円、災害用物資等備蓄事業 4,717 千円、災害時通信対策事業 1,391 千円、自主防災組織等活性化事業 3,000 千円、令和 2 年度から継続事業として実施している防災行政無線デジタル化改修事業 165,924 千円等を計上しました。

9 款 教育費

新規事業として、小中学校給食費の半額を補助する学校給食費補助事業 19,455 千円、御宿町小中学校の給食業務受託に係る経費を含む学校給食共同調理場管理運営経費として 176,235 千円、令和 3 年度に延期された東京オリンピック・パラリンピック関連事業 2,210 千円を計上したほか、小学校管理運営経費及び中学校管理運営経費において、各小学校及び中学校の校舎内飛散防止フィルム貼付等工事費として 19,385 千円を計上しました。

各小学校及び勝浦中学校の教育振興費において図書購入費を計 1,680 千円、小学校の遠距離通学児童対策事業 34,435 千円、中学校の遠距離通学生徒対策事業 23,346 千円を計上したほか、外国語指導助手招致事業 15,641 千円、奨学資金貸付事業 1,800 千円、令和 3 年度は 2 年生及び 3 年生で実施する中学生海外派遣事業 2,559 千円等を計上しました。

このほか、社会教育活動振興事業 4,131 千円、図書館管理運営経費 8,904 千円、芸術文化交流センター管理運営経費 40,513 千円、芸術文化交流推進事業 19,674 千円、結婚相談事業 680 千円、スポーツ大会開催事業 6,500 千円等を計上しました。

10 款 災害復旧費

漁港施設災害復旧事業として 139,402 千円、漁港海岸施設災害復旧事業として 450 千円、道路橋りょう等災害復旧事業として 2,000 千円を計上しました。

11 款 公債費

地方債元金償還金として、849,028 千円、利子償還金として、一時借入金利子 667

千円を含め 43,322 千円を計上しました。前年度比では、元金が 5,486 千円の減額、利子が 8,669 千円の減額で、その主な要因は、平成 22 年度に起債した勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事における地方債の元金償還が終了したことによる減額、また、近年の低金利状況により貸付金利が低利となっていることから、利子償還金の減額となっております。

【令和 2 年度で元利償還が終了する市債】

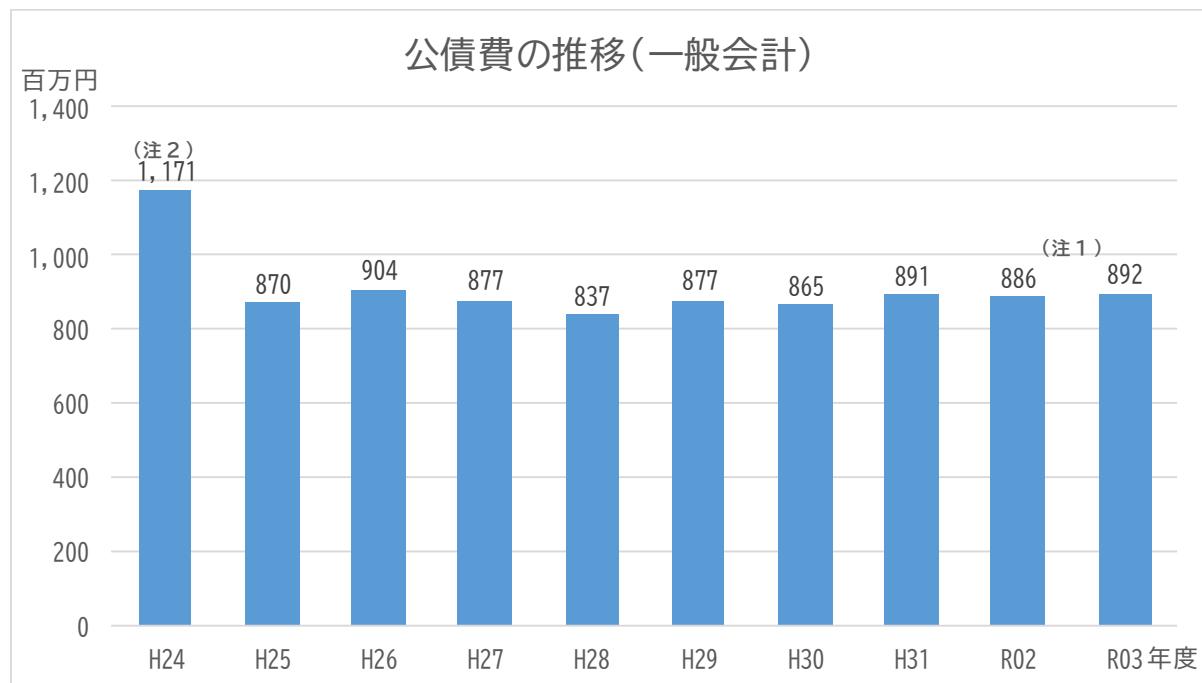
(単位 : 千円、 %)

起債年度	事業名	起債額	利率	令和 2 年度元利償還額	うち元金償還額
H4	上水道事業一般会計出資事業	208,700	4.500	14,659	14,178
H11	漁港修築事業	24,400	2.100	857	848
	公営住宅建設事業	54,000	1.800	1,851	1,834
H12	減税補てん債	26,500	1.300	1,742	1,726
	自然災害防止事業	24,100	1.300	1,585	1,569
	各種災害関連（急傾斜地崩壊対策事業）	18,800	1.600	1,267	1,252
	漁港修築事業	17,700	1.700	1,203	1,188
H17	臨時地方道整備事業（地方特定道路整備事業）	37,700	1.900	3,528	3,479
	地域再生事業（道路改良事業・明許繰越分）	3,600	1.800	151	150
	地方特定道路整備事業（地域再生事業債分）	4,200	2.000	355	350
H22	消防施設整備事業（消防詰所）	6,100	0.600	766	763
	ごみ処理施設整備事業	11,200	0.800	1,448	1,439
	大規模改造事業（勝浦中学校・豊浜小学校）	41,000	0.900	2,662	2,650
	市営第二庭球場移設事業	36,500	0.600	4,583	4,563
	勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事	73,200	0.800	9,464	9,408
	現年発生補助災害復旧事業	11,100	0.800	1,435	1,427
H27	老人福祉施設整備事業	1,800	0.100	451	451
	消防施設整備事業債	800	0.135	200	200
合 計		601,400		48,207	47,474

【令和3年度から元金償還を開始する市債】

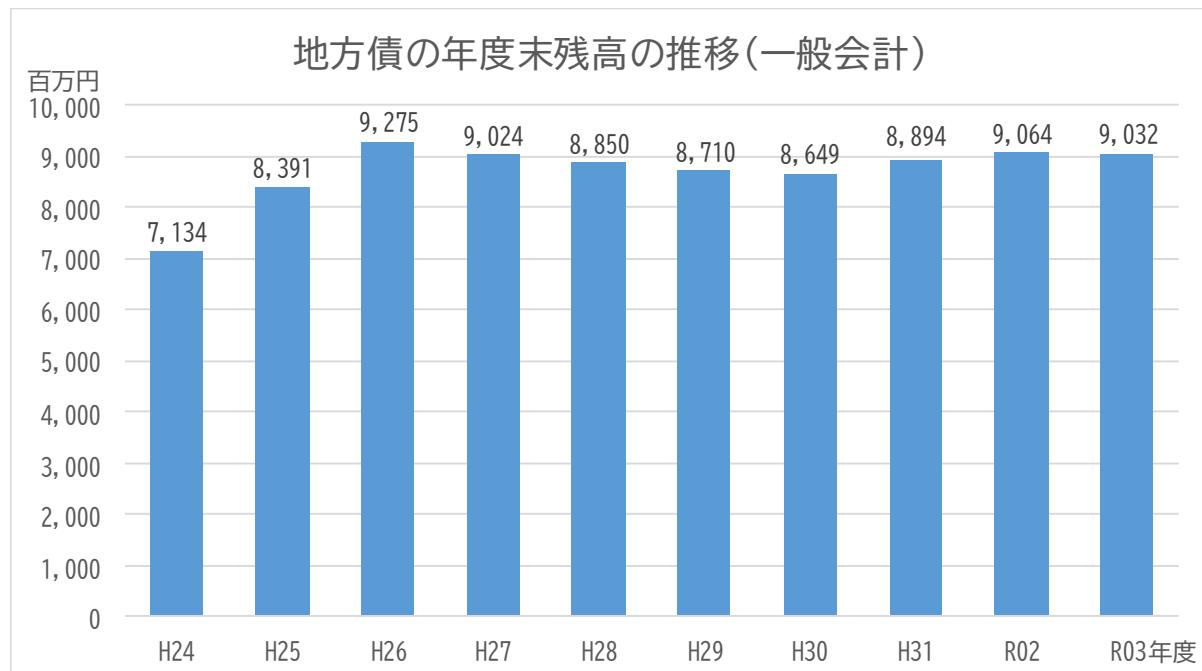
(単位:千円、%)

起債年度	事業名	起債額	利率	最終年度	令和3年度元利償還見込額	うち元金償還額
H27	上水道(一般会計出資債)	32,400	0.020	R27	1,329	1,265
H29	臨時財政対策債(財政融資資金)	159,158	0.040	R19	9,395	9,332
	臨時財政対策債(地方公共団体金融機構)	131,822	0.040	R19	7,781	7,729
H30	過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)	35,000	0.004	R10	4,376	4,374
	現年発生補助災害復旧事業	400	0.010	R5	133	133
	消防施設整備事業債(消防団拠点施設)	11,700	0.004	R10	1,463	1,462
	認定こども園整備事業(施設整備事業債・一般財源化分)	146,400	0.280	R20	8,538	8,133
	興津集会所整備事業	3,400	0.020	R12	340	340
	土地改良事業	3,300	0.020	R12	330	330
	し尿処理施設整備事業	43,600	0.020	R12	4,365	4,356
	水産物供給基盤整備事業	8,300	0.004	R10	1,038	1,037
	消防施設整備事業債(消防防災用車両)	14,500	0.003	R6	3,625	3,625
H31	消防施設整備事業債(消防団拠点施設)	7,600	0.002	R10	950	950
	勝浦中学校施設整備事業	31,100	0.003	R13	1,556	1,555
	認定こども園整備事業(過疎対策事業債)	226,600	0.003	R13	11,335	11,328
	漁港施設整備事業	700	0.003	R6	175	175
	合計	855,980			56,729	56,124



注 1 令和 2 年度は決算見込額、令和 3 年度は予算額

注 2 平成 24 年度の決算額には、庁舎建設事業債の借換債 303 百万円を含む。



注 令和 2 年度及び令和 3 年度は見込額

1 2 款 予備費

前年度と同額の 7,000 千円を計上しました。

【歳出性質別の概要】

義務的経費である、人件費は41,491千円の増額、扶助費は16,578千円、公債費は14,155千円の減額となり、義務的経費合計で3,903,242千円、前年度と比較すると10,758千円の増額となりました。

(1) 人件費

人件費については、前年度比41,491千円増額の2,023,496千円となりました。

(2) 物件費

物件費については、前年度比81,478千円増額の1,933,058千円となりました。

主な増額要因としては、新規事業として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業により19,554千円、インフルエンザ予防接種において高齢者の補助対象額の拡充、6か月から13歳未満においては新規に補助することにより感染症等予防接種事業が10,906千円、ふるさと応援寄附者特產品等贈呈事業が28,744千円、PCB廃棄物委託処理等により一般事務経費（清掃総務費）が16,935千円、小学校遊具設置等により小学校管理運営経費が11,095千円、御宿町小中学校の給食業務受託に係る経費により学校給食共同調理場管理運営経費が30,693千円増額しております。

(3) 維持補修費

維持補修費については、前年度比2,623千円増額の19,152千円となりました。

(4) 扶助費

扶助費については、前年度比16,578千円減額の987,396千円となりました。

主な減額要因は、人口の減少に伴う対象者の全体的な減少によるものです。

(5) 補助費等

補助費等については、前年度比40,782千円増額の823,020千円となりました。

主な増額要因としては、新規事業として上水道高料金対策事業25,000千円、ごみ袋販売補助事業6,768千円、地域おこし協力隊活用事業9,532千円、地域おこし企業人交流事業5,600千円、学校給食費補助事業19,455千円増額しております。

(6) 普通建設事業費

普通建設事業費は、前年度比36,680千円増額の706,533千円となりました。

主な増減要因としては、補助事業においては水産物供給基盤機能保全事業87,000千円増加した一方で、小学校管理運営経費（上野小学校及び興津小学校非構造部材耐震化工事75,000千円）、道路改良事業10,500千円、被災住宅修繕緊急支援である事業防災・安全社会資本整備交付金事業が令和2年度をもって事業完了したことによる前年度比9,000千円の減額、単独事業においては市役所庁舎防災機能強化事業8,124千円、拠点漁港機能強化事業（前年度比78,983千円）、小学校管理運営経費（前年度比14,215千円）が増加し、急傾斜地崩壊対策事業18,799千円、道路イ

ンフラ長寿命化修繕事業 22,691 千円が減額となったものの前年度比 45,780 千円の増額となっています。

普通建設事業費で、令和 3 年度に計上した主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	主な事業	令和 3 年度 当初予算額
補助	水産物供給基盤機能保全事業	87,000
	建築物耐震改修事業	17,566
	合併処理浄化槽設置促進事業	4,746
単独	防災行政無線デジタル化改修事業	165,924
	拠点漁港機能強化事業	149,238
	道路インフラ長寿命化修繕事業	56,625

(7) 積立金

積立金については、前年度比 3,249 千円増額の 406,340 千円となりました。

これは、森林環境整備基金の積立金が増加したことによるものです。

(8) 投資及び出資金

投資及び出資金については、予算措置されておりません。

これは、平成 31 年度より南房総広域水道企業団出資金がなくなったことによるものです。

(9) 貸付金

貸付金については、前年度比 860 千円減額の 12,100 千円となりました。

中小企業資金融資事業 10,300 千円、奨学資金貸付事業 1,800 千円です。

(10) 繰出金

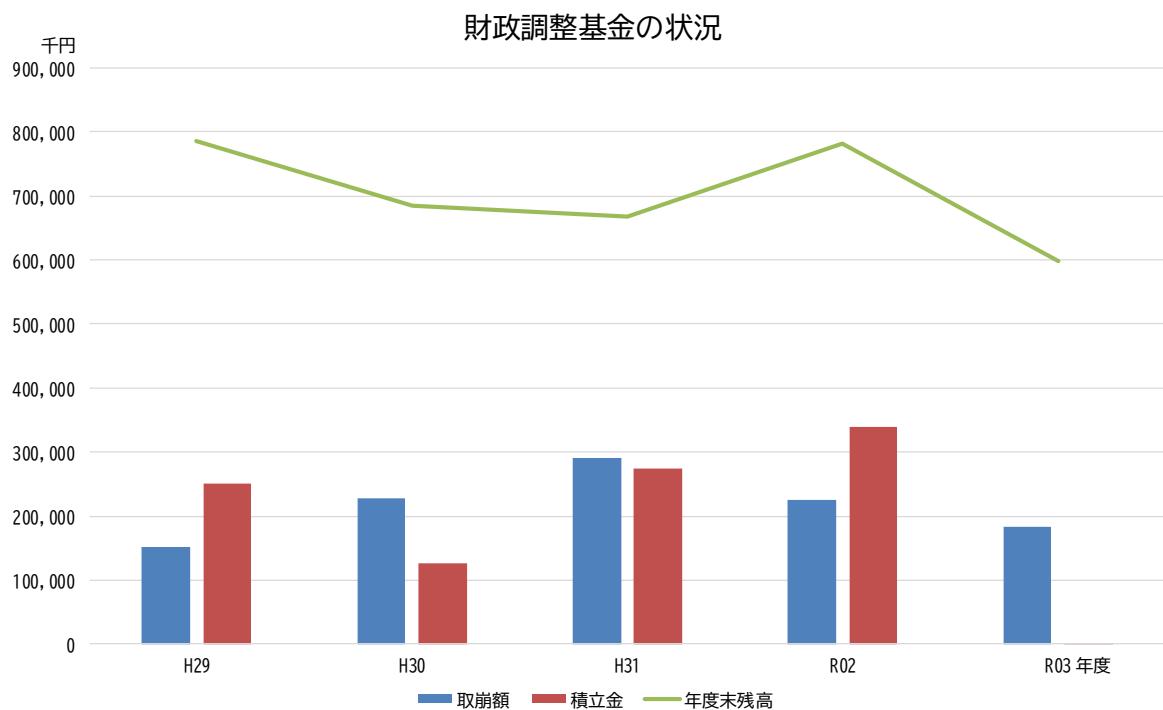
繰出金については、前年度比 23,438 千円増額の 933,703 千円となりました。

主なものは、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 190,487 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 19,190 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 84,616 千円、介護保険特別会計繰出金 377,259 千円です。

VI 基金の状況

【財政調整基金の状況】

年度	H29	H30	H31	R02	R03
取崩額	151,920	227,014	291,902	225,685	182,769
積立金	250,552	126,548	274,232	340,317	10
年度末残高	785,063	684,597	666,927	781,559	598,800



※令和2年度及び令和3年度は見込み。

【各種基金の状況】

区分	令和2年度末 現在高見込	令和3年度		令和3年度末 現在高見込
		積立額	取崩額	
減債基金	3,565	1	0	3,566
ふるさと応援基金	583,910	400,000	585,103	398,807
地方創生に係る基金	62,342	16	0	62,358
勝浦市福祉基金	41,419	4	6,340	35,083
小高御代福祉基金	360,779	94	22,472	338,401
小高朋子福祉基金	0	0	0	0
小高昌伸福祉基金	0	0	0	0
石井久雄福祉基金	2,458	0	175	2,283
中山間ふるさと保全対策基金	7,406	2	300	7,108
森林環境整備基金	5,220	6,209	4,638	6,791
子ども達の教育に係る基金	15,475	0	0	15,475
勝浦市人材育成基金	30,153	4	2,700	27,457
高額療養費貸付基金	4,492	0	0	4,492
計	1,117,219	406,330	621,728	901,821

令和3年度 「ふるさと応援基金」繰入金 主な充当事業

【各種事業への充当】《358,600千円》

① 家庭・地域における子育て支援に関する事業	(10,100千円)
・子育て支援事業（乳児おむつ）	
・上野保育所管理運営経費（手洗い場改修工事費・備品購入費）	
・総野保育所管理運営経費（備品購入費）	
・勝浦こども園管理運営経費（備品購入費）	
・母子保健事業（不妊治療費助成事業）	
・母子保健事業（産後ケア事業）	
② 青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業	(31,400千円)
・外国語指導助手招致事業（派遣委託料）	
・小学校管理運営経費（工事請負費・学校備品購入費）	
・小学校教育振興経費（教材備品購入事業）	
・中学校管理運営経費（工事請負費）	
・中学校教育振興経費（教材備品購入事業）	
・地域学校協働事業	
・図書館管理運営経費（図書購入費）	
③ 高齢者支援に関する事業	(14,600千円)
・老人保護措置事業	
・介護保険利用料助成事業	
④ 地場産業の振興及び特産品の育成に関する事業	(6,100千円)
・アワビ種苗放流事業	
・勝浦産ブランド水産物PR推進事業	
・漁港施設維持管理経費（漁港区域内法定外公共物維持補修工事）	
⑤ 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業	(1,500千円)
・観光地美化事業	
⑥ その他目的達成のために市長が必要と認める事業	(294,900千円)
・公共施設等総合管理計画策定事業（個別計画策定）	
・防犯灯整備・管理事業（防犯灯設置工事）	
・消防施設整備事業（防火水槽蓋掛工事費）佐野地区	
・感染症等予防接種事業（委託料）	
・がん検診事業（委託料）	
・健康増進事業（健康管理システム改修業務委託料）	
・火葬場管理運営経費（維持補修工事費）	
・一般事務経費（清掃総務費）（PCB廃棄物処理委託料・収集運搬業務委託料）	
・クリーンセンター管理運営経費（ごみ焼却施設改修事業）	
・衛生処理場管理運営経費（し尿処理施設改修事業）	
・保健福祉センター管理運営経費（高圧引込設備・受変電設備機器修繕工事費）	
・自立支援給付事業	
・交通安全施設整備・管理事業（計画外事業）	
・交通安全施設整備・管理事業	
・排水整備事業	
・路肩復旧事業	
・道路改良事業	
・道路舗装修繕事業	
・災害防除事業	
・一般事務経費（都市計画総務費）都市計画基礎調査業務委託料	
・勝浦駅前広場維持管理経費（勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費）	
・公園施設維持管理経費（工事請負費）	
・街路舗装修繕事業	
・市営住宅維持管理経費 (勝浦市営住宅長寿命化計画策定及び借上市営住宅検討業務委託料)	
・市営住宅維持管理経費（市営住宅（みなと団地）改修工事費）	
・若者等定住促進事業	
・かつうらビッグひな祭り開催事業	

- ・商店街活性化等支援事業（商店街等活性化事業）
- ・商店街活性化等支援事業（商店街組織強化事業）
- ・商店街活性化等支援事業（地域総合振興事業）
- ・かつうら朝空マーケット開催事業
- ・空き店舗等活用支援事業
- ・観光案内版設置事業（観光看板設置工事費）
- ・スポーツ大会開催事業
- ・スポーツ施設維持管理経費
(元北中学校野球場グラウンドメンテナンス業務委託・体育館有窓化改修工事費)
- ・コミュニティ集会施設維持管理経費（工事請負費・備品購入費）
- ・学校給食共同調理場管理運営経費（計画外事業）

【寄附者返礼事業への充当】《226,503千円》

・ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業

(226,503千円)

【繰入額合計】《585,103千円》

令和3年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の概要

【予算規模】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22 億 6,438 万 9 千円とする。

年度	令和3年度	令和2年度	前年度との差引
当初予算額	2,264,389 千円	2,219,159 千円	45,230 千円

【歳 入】

1 款 国民健康保険税

【本年度予算額 410,657 千円（前年度比△32,800 千円・△7.4%）】

現年度分については、現行税率に収納率を考慮のうえ計上し、滞納繰越分については、実績等に基づき計上しています。

○現年度課税分

一般分（医療給付費分）	266,467 千円
一般分（後期高齢者支援金分）	93,649 千円
一般分（介護納付金分）	23,757 千円

○滞納繰越分

一般分（医療給付費分）	17,947 千円
一般分（後期高齢者支援金分）	5,634 千円
一般分（介護納付金分）	3,155 千円
退職分（医療給付費分）	34 千円
退職分（後期高齢者支援金分）	5 千円
退職分（介護納付金分）	9 千円

2 款 一部負担金

【本年度予算額 2 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

患者負担未収金の保険者徴収分として計上しています。

3 款 使用料及び手数料

【本年度予算額 319 千円（前年度比△32 千円・△9.1%）】

保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

4 款 国庫支出金

【本年度予算額 3,531 千円（前年度比△1,469 千円・△29.4%）】

○国民健康保険制度関係業務事業費補助金

- ・国保制度改正対応システム改修経費 3, 531 千円に対する補助を計上しています。
(補助率 10/10)

5款 県支出金

【本年度予算額 1,634,207 千円 (前年度比+55,240 千円・+3.5%)】

○保険給付費等交付金

- ・普通交付金 1, 591, 397 千円

保険給付の実績に応じて全額交付されることから、対象外の出産諸費及び葬祭諸費を除く保険給付費相当額を計上しています。

- ・特別交付金 42, 810 千円

市町村の財政状況、その他特殊要因や事業に応じて財政調整されるもので、以下の金額を計上しています。

- ① 保険者努力支援交付金分 8, 077 千円
- ② 特別調整交付金分 12, 922 千円
- ③ 県繰入金分 (2号分) 15, 440 千円
- ④ 特定健康診査等負担金分 6, 371 千円

6款 財産収入

【本年度予算額 23 千円 (前年度比±0 千円・±0.0%)】

財政調整基金 1 億円の運用利息収入を計上しています。

7款 繰入金

【本年度予算額 190,487 千円 (前年度比+3,927 千円・+2.1%)】

○一般会計繰入金

- ・保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 74, 049 千円

国民健康保険の被保険者の保険税負担の緩和のため、保険税の軽減相当額を基準として政令に基づき算定する金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。(負担割合: 県 3/4、市 1/4)

- ・保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 39, 889 千円

保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援する保険者支援制度が実施されています。(負担割合: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

- ・職員給与費等繰入金 48, 115 千円

国民健康保険事業の事務費に係る金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計

へ繰り入れるものです。

・出産育児一時金繰入金 2, 800千円

出産育児一時金の2/3相当額を一般会計から繰入れるものです。

・財政安定化支援事業繰入金 25, 634千円

保険者の責めに帰することができない特別な事情に基づく要因「低所得者が多い」

「病床数が多い」「高齢者が多い」ことに着目して繰入が認められるもので、この費用は国の財政措置が講じられています。

8款 繰越金

【本年度予算額 20, 299千円 (前年度比+20, 298千円・+2, 029, 800.0%)】

前年度の国民健康保険事業特別会計からの繰越金を計上しています。

所得の落ち込みによる税収の減に対応するために、不足する財源に留保財源を充てるための計上です。

9款 諸収入

【本年度予算額 4, 864千円 (前年度比+66千円・+1.4%)】

○延滞金加算金及び過料 4, 160千円

国保税の収納に係る延滞金等を計上しています。

○雑入 704千円

医療費の返納金、第三者納付金及び指定公費負担医療費などを計上しています。

【歳 出】

1款 総務費

【本年度予算額 51, 965千円 (前年度比△3, 662千円・△6.6%)】

職員の人事費をはじめ、保険税の賦課徴収に係るシステム改修経費、帳票類の印刷代、郵送料、レセプト点検業務委託、国保連合会負担金、国保システム改修に係る経費等を計上しています。

2款 保険給付費

【本年度予算額 1, 599, 106千円 (前年度比+53, 669千円・+3.5%)】

過去3カ年の保険給付費の実績や動向を考慮して算定し計上しています。

○療養給付費

一般分 1, 347, 324千円

退職分 4千円

○療養費

一般分	8, 832千円
退職分	1千円
○高額療養費	
一般分	232, 778千円
退職分	1千円
○高額介護合算療養費	
一般分	150千円
退職分	1千円
○移送費	
一般分	1千円
退職分	1千円
○出産育児諸費	
出産育児一時金 (420千円×10件)	4, 200千円
出産育児一時金支払手数料	3千円
○葬祭諸費 (50千円×60件)	3, 000千円
○審査支払手数料	2, 310千円
○傷病手当金	500千円

3款 国民健康保険事業費納付金

【本年度予算額 562,400千円 (前年度比△4,285千円・△0.8%)】

県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのもので、国が示した仮係数をもとに県の試算により本市に割り当てられた納付金を以下のとおり計上しました。

- ・医療給付費分 375, 271千円
- ・後期高齢者支援金分 134, 878千円
- ・介護納付金分 52, 251千円

4款 保健事業費

【本年度予算額 39,292千円 (前年度比△492千円・△1.2%)】

○特定健康診査等事業費 26, 617千円

特定健康診査については、受診者を1,400人、特定保健指導については、対象者を積極的支援100人と推計し、必要経費を計上しています。また、特定健診の受診率向上を図るための業務委託料を計上しています。

- ・特定健康診査事業費 23, 464千円

集団健診業務委託料・健診会場関係諸経費・受診率向上業務委託料等

- ・特定保健指導事業費 3, 153千円
- 特定保健指導業務委託料・諸経費等
- 保健事業費 12, 675千円
- ・医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知事業 718千円
- ・短期人間ドック利用費助成事業 8, 160千円
- 助成平均額 51,000円×160人分を計上
- ・重症化予防対策事業 3, 797千円
- 生活習慣病予防のための保健指導、運動支援、医療機関受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防業務委託料

5款 基金積立金

【本年度予算額 23千円（前年度比±0千円・±0.0%）】

国民健康保険財政調整基金から生じる運用利息収入を積み立てます。

6款 諸支出金

【本年度予算額 9,602千円（前年度比±0千円・±0.0%）】

○償還金及び還付加算金 3, 601千円

国民健康保険税を還付する必要が生じた場合の、還付金等を計上しています。

○延滞金 1千円

科目設定として計上しました。

○繰出金 6, 000千円

県支出金（特別調整交付金）で受け入れた直営診療所分としての補助金を、直営診療施設勘定へ繰出します。

7款 共同事業拠出金

【本年度予算額 1千円（前年度比±0千円・±0.0%）】

退職者医療制度対象者を把握するために国保連合会から送付される年金受給者一覧表に係る費用を計上しました。

8款 予備費

【本年度予算額 2,000千円（前年度比±0千円・±0.0%）】

会計処理上の、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を計上しています。保険給付費の増加に伴う予算上の措置は不要となったため、必要最小限の規模として、2, 000千円を計上しました。

令和3年度国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の概要

【歳 入】

1款 診療収入

【本年度予算額 39,477 千円（前年度比+1,036 千円・+2.7%）】

1項 外来収入

外来収入のうち、その他の診療報酬収入を除く収入については、令和元年10月から令和2年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を計上しました。

また、その他の診療報酬収入は、インフルエンザ予防接種収入、その他各予防接種収入をそれぞれ算出し計上しました。

この結果、外来収入として38,000千円を計上しました。

2項 その他の診療収入

健康診断料1,476千円及び精密検査料1千円の合計1,477千円を計上しました。

健康診断料については令和元年10月から令和2年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を、精密検査料については科目設定の1千円を計上しました。

2款 使用料及び手数料

【本年度予算額 80 千円（前年度比+12 千円・+17.6%）】

使用料として8千円を、手数料として72千円の合計80千円を計上しました。

使用料では、応急用の容器使用料として10件分の1千円を、往診自動車使用料として10件分の5千円を、行政財産使用料として電柱2本分の敷地使用料2千円を計上しました。

また、手数料では、文書料として令和元年10月から令和2年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を計上しました。

3款 繰入金

【本年度予算額 25,190 千円（前年度比+363 千円・+1.5%）】

1項 一般会計繰入金

歳入歳出の不足額19,190千円を計上しました。

なお、過去5か年の一般会計からの繰入状況は次のとおりです。

年 度	一般会計繰入金
平成 28 年度	12,780,000円
平成 29 年度	16,500,000円
平成 30 年度	17,100,000円
平成 31 年度	14,256,000円
令和 2 年度	18,827,000円

※令和 2 年度は、決算見込額

2項 事業勘定繰入金

国民健康保険（事業勘定）において受け入れる特別調整交付金相当額の 6,000 千円を計上しました。

この内訳は、べき地直営診療施設の運営費分 6,000 千円です。

4款 繰越金

【本年度予算額 500 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

前年度繰越金として、前年度同額の 500 千円を計上しました。

5款 諸収入

【本年度予算額 443 千円（前年度比+321 千円・+263.1%）】

コルセット装着等に係る実費及び特定健康診査による医師の派遣収入、オンライン資格確認システム導入による補助金として 443 千円を計上しました。

【歳 出】

1款 総務費

【本年度予算額 56,360 千円（前年度比+1,177 千円・+2.1%）】

1項 施設管理費

人件費をはじめ、会計年度任用職員の報酬、診療所等に係る光熱水費、各種委託料等の経費として、55,979 千円を計上しました。

2項 研究研修費

医師の学会出席に係る旅費等の研究研修費として 381 千円を計上しました。

2款 医業費

【本年度予算額 6,313 千円（前年度比+555 千円・+9.6%）】

インフルエンザワクチン等の医薬品購入に係る経費及び自動血圧計の購入経費を含め、

医業費として6,313千円を計上しました。

3款 公債費

【本年度予算額 2,717千円 (前年度比±0千円・±0.0%)】

診療所施設整備に係る地方債の元金及び利子償還金として2,717千円を計上しました。

4款 予備費

【本年度予算額 300千円 (前年度比±0千円・±0.0%)】

予備費については、前年度同額の300千円を計上しました。

令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要

1. 編成に関する基本方針

令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算は、前年度の実績見込み等を踏まえ編成しました。令和3年度歳入歳出予算は総額302,497千円で、前年度当初予算に対し1.3%の増となります。

2. 予算の概要

歳 入

(単位:千円、%)

款	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	216,982	71.7	215,856	72.3	1,126	0.5
2 使用料及び手数料	42	0.0	44	0.0	△ 2	△ 4.5
3 繰入金	84,616	28.0	82,021	27.5	2,595	3.2
4 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入	856	0.3	834	0.3	22	2.6
歳 入 合 計	302,497	100.0	298,756	100.0	3,741	1.3

歳 出

(単位:千円、%)

款	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	4,888	1.6	4,902	1.6	△ 14	△ 0.3
2 後期高齢者広域連合納付金	296,699	98.1	292,944	98.1	3,755	1.3
3 諸支出金	410	0.1	410	0.1	0	0.0
4 予備費	500	0.2	500	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	302,497	100.0	298,756	100.0	3,741	1.3

※構成割合は、単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

【歳入の概要】

1 款 後期高齢者医療保険料

【本年度予算額 216,982千円 (前年度比+1,126千円・+0.5%)】

① 現年度分特別徴収保険料

後期高齢者医療保険料の特別徴収分の予算計上にあたっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を100%として、152,120千円を計上しました。

② 現年度分普通徴収保険料

後期高齢者医療保険料の普通徴収分の予算計上に当たっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を95.5%として、64,054千円を計上しました。

③ 滞納繰越分普通徴収保険料

推計した滞納繰越分調定額に 17.92% の収納率を見込み、808 千円を計上しました。

2 款 使用料及び手数料

【本年度予算額 42 千円（前年度比△2 千円・△4.5%）】

後期高齢者医療保険料の督促に係る手数料として、過去 5 年間の平均より算定した、42 千円を計上しました。

3 款 繰入金

【本年度予算額 84,616 千円（前年度比+2,595 千円・+3.2%）】

① 職員給与費等繰入金

職員人件費、事務費など後期高齢者医療制度に係る事務を執行するための経費を一般会計から繰り入れるもので、人件費分、事務費分等を合わせた 4,915 千円を計上しました。

② 保険基盤安定繰入金

低所得者に係る後期高齢者医療保険料軽減相当額を基準として算定した額を一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分で、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された 79,701 千円を計上しました。

4 款 繰越金

【本年度予算額 1 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

前年度繰越金として 1 千円を計上しました。

5 款 諸収入

【本年度予算額 856 千円（前年度比+22 千円・+2.6%）】

後期高齢者医療制度の被保険者に係る賦課徴収帳票作成等の受託事業収入 431 千円のほか、延滞金等を合わせた 856 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 総務費

【本年度予算額 4,888 千円（前年度比△14 千円・△0.3%）】

① 総務管理費

人件費のほか、消耗品費、印刷製本費等の事務経費を含め 4,081 千円を計上しました。

② 徴収費

人件費のほか、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る納入通知書等の印刷製本費、

郵送料等の事務経費を含め 807 千円を計上しました。

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

【本年度予算額 296,699 千円（前年度比+3,755 千円・+1.3%）】

歳入予算に計上した本市において徴収する後期高齢者医療に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料相当額のほか、一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分相当額の合計 296,699 千円を計上しました。

3款 諸支出金

【本年度予算額 410 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

過年度保険料に係る過誤納還付金等として 410 千円を計上しました。

4款 予備費

【本年度予算額 500 千円（前年度比±0 千円・±0.0%）】

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費として 500 千円を計上しました。

令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要

I 介護保険制度の現状

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス、福祉サービスを提供するものであり、必要不可欠な制度であります。

一方、全国の高齢化率は令和2年9月15日現在で28.7%、当市における同割合は、直近の令和3年2月1日現在で44.2%で、高齢化の進展に伴い、介護給付費は増加傾向にあります。

また、令和7年にいわゆる団塊の世代が75歳に達するため、総人口に占める高齢者の割合は30.0%になると推計されており、併せて、単身高齢者世帯及び高齢者夫婦のみの世帯や認知症高齢者の増加が予測されることから、高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることを可能とする制度運営が課題となっております。

II 編成に関する基本方針

平成19年度から勝浦市地域包括支援センターを設置して、高齢者に対する介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施しています。

また、平成29年度から実施している、介護予防・日常生活支援総合事業では、地域包括ケアシステムの構築など市が中心となって、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるなど、地域による支え合いの体制づくりを実施しています。

このような中、第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の1年目となる令和3年度の勝浦市介護保険特別会計当初予算については、総務費、保険給付費及び地域支援事業費として予算編成を行ったところであります。

編成については、総務費では、令和2年度と内容の大きな相違はなく、保険給付費では、第8期介護保険事業計画の計画値等に基づき計上し、地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業分を含めて計上し、予算総額は、前年度当初予算と比較し、2.0%の減の2,240,288千円となりました。

なお、款ごとの予算概要は次のとおりです。

III 予算の概要

【歳入の概要】

1款 介護保険料

65歳以上の方の本市介護保険料については、第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から令和5年度）において、基準額（所得段階第5段階）を年額63,600円とし、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から9段階とし、所得段階（9段階）別に保険料を設定（別表1）しているところであり、令和3年度においては、年金の年額が180千円以上の方を対象とする特別徴収分が367,987千円、その他の方を対象とする普通徴収分が36,911千円及び滞納繰越分が1,485千円の総額406,383千円の計上となりました。

〔別表1〕

第8期勝浦市介護保険料（令和3年度）

段階	対象者	負担割合	保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	基準額 ×0.5	31,800円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.75	47,700円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.75	47,700円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	基準額 ×0.9	57,240円

第 5 段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超える方	基準額	63,600 円
第 6 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額120万円未満の方	基準額 ×1.2	76,320 円
第 7 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	82,680 円
第 8 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額210万円以上の方320万円未満の方	基準額 ×1.5	95,400 円
第 9 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額320万円以上の方	基準額 ×1.7	108,120 円

※ 低所得者に対する保険料軽減措置により公費が投入され、負担割合の引き下げによる保険料の軽減があります。

これにより、負担割合は、第1段階は0.3となり年額にすると19,080円、第2段階は0.5となり31,800円、第3段階は0.7となり44,520円に引き下げとなります。

2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、介護保険料の督促手数料として66千円を計上しました。

3款 国庫支出金

国庫支出金については、保険給付費及び地域支援事業費分に対する、国の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分（介護老人福祉施設等の入所に係る費用）に対して15%、その他給付費分（訪問介護、通所介護等に係る費用）に対して20%の法定負担分で、362,641千円、各市町村の後期高齢者数等を勘案して交付される調整交付金として保険給付費総額の7.15%で150,310千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として、事業費の38.5%で9,874千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の25%で8,641千円、介護保険事業費として事業費の50%で1,023千円、地域支援事業費の社会保障充実分として事業費の38.5%で549千円、保険者機能強化推進交付金2,894千円、介護保険保険者努力支援交付金3,540千円の総額539,472千円を計上しま

した。

4款 県支出金

県支出金については、国庫支出金と同様に保険給付費及び地域支援事業費分に対する、県の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分に対して17.5%、その他給付費分に対して12.5%の法定負担分で、320, 587千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で4, 937千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で4, 320千円、社会保障充実分としての事業費の19.25%で274千円の総額330, 118千円を計上しました。

5款 支払基金交付金

支払基金交付金については、第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の介護保険料負担分として保険給付費及び地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業費総額の27%が交付されることから、総額で576, 937千円を計上しました。

6款 財産収入

財産収入については、介護給付費準備基金の内、55, 000千円、50, 000千円をそれぞれ定期預金、140, 000千円を譲渡性預金としており、それに対する利子分として24千円を計上しました。

7款 繰入金

繰入金については、保険給付費総額の12.5%として介護給付費繰入金262, 780千円、地域支援事業繰入金として、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で4, 937千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で4, 320千円、社会保障充実分として事業費の19.25%で274千円、総務費等事務事業の経費としての職員給与費等繰入金74, 835千円、低所得者の保険料軽減措置の公費負担分として低所得者保険料軽減繰入金30, 113千円の総額377, 259千円を一般会計繰入金として計上いたしました。

また、9, 984千円を介護給付費準備基金繰入金として計上いたしました。

なお、過去3年間の一般会計からの繰り入れ状況は別表2のとおりです。

[別表 2]

一般会計繰入金の状況（単位：円）				
区分／年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
一般会計繰入金	319, 104, 062	326, 940, 952	341, 111, 131	363, 802, 000
(前年度対比)	2. 1%	2. 5%	4. 3%	6. 7%

注：令和 2 年度は、決算見込額

8 款 繰越金

繰越金については、当初予算において科目設定としており、決算終了後、令和 3 年度の 9 月補正予算で令和 2 年度繰越金を計上します。

9 款 諸収入

諸収入については、延滞金の 4 4 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1款 総務費

全体的に令和2年度と同様に要介護認定等に要する事務費及び従事職員の人工費が主になっており、総務費全体で72,771千円となり、前年度当初予算と比較し25.5%の増となりました。

なお、本市の要介護認定者数等の推移は、別表3のとおりです。

[別表3]

要介護認定者数等の推移				
区分／年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
総 人 口	17,771人	17,325人	17,055人	16,817人
65歳以上人口	7,418人	7,417人	7,422人	7,400人
高 齢 化 率	41.7%	42.8%	43.5%	44.0%
要介護認定者数 (内、2号被保険者数)	1,268人 (23人)	1,249人 (20人)	1,269人 (19人)	1,273人 (18人)
出 現 率	16.8%	16.6%	16.8%	17.0%

注：(1) 高齢化率=総人口に対する65歳以上人口割合

(2) 出現率=65歳以上人口に対する要介護認定者割合(2号被保険者を除く)

(3) 2号被保険者=40歳以上64歳以下で医療保険加入者

(4) 令和2年度数値は12月末現在

2款 保険給付費

保険給付費については、第8期介護保険事業計画の計画値に基づき予算計上しました。このため、令和3年度においては、総額で2,102,244千円となり、前年度当初予算と比較し、2.5%の減となりました。

保険給付費の主なものは、要介護1から要介護5の方が利用する訪問介護及び通所介護等の居宅介護サービス給付費及び介護老人福祉施設(市内施設：勝浦総野園、勝浦裕和園、名木緑風苑)及び介護老人保健施設(市内施設：やすらぎの郷、大多喜町：しらゆり)等に入所している方が利用する施設介護サービス給付費であり、保険給付費全体の約78%を占めています。なお、本市保険給付費の推移は、別表4のとおりです。

[別表4]

保険給付費実績（単位：円）				
年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
保険給付費総額	1,916,405,882	1,962,594,954	2,015,530,593	2,033,936,205
(前年度対比)	△1.3%	2.4%	2.6%	0.9%

注：令和2年度は、決算見込額

3款 地域支援事業費

地域支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で生活していくため、また、要介護状態等となった場合でも、地域で自立した生活を送ることができるよう各種事業を実施していくこうとするものであります。

包括的支援事業・任意事業費のうち、包括的支援事業費としては、平成19年度から運営を開始した地域包括支援センターの職員人件費及びシステム使用料等であり、任意事業費としては、家族介護慰労事業、介護支援専門員業務助成事業、成年後見人制度利用支援事業、緊急通報体制整備事業、家族介護支援事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業の経費を計上しました。

介護予防・生活支援サービス事業費については、要支援者が第1号訪問事業・第1号通所事業を利用する際の費用及び介護予防ケアマネジメント計画作成費等を計上しました。

一般介護予防事業費については、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業として、運動器の機能向上・生活機能の低下を予防するための「勝浦いきいき元気体操」を各地区に普及啓発し、自主グループとして継続できるよう支援していくための運動器機能向上業務委託料等を計上した結果、地域支援事業費総額で63,838千円となり、前年度当初予算と比較し、7.9%の減となりました。

4款 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金（以下「基金」という。）については、保険給付費が介護保険事業計画値より増加し、計画期間内の保険料に不足を生じた場合に基金より市町村が貸付等を受けられる制度として介護保険法第147条に基づき各都道府県に設置される基金です。この財源として介護保険法第147条第3項により各市町村が拠出するものが財政安定化基金拠出金であり、各市町村の介護保険事業計画期間（3年間）の保険給付費見込額に基づき算定され、それを3年間で拠出するものです。

現在、財政安定化基金の規模が交付・貸付における需要を大きく上回る都道府県も存在し、また、積立金が過剰な状況にあることについて会計検査院からの指摘があり、千葉県では、平成21年度より財政安定化基金拠出金は行わない方向との連絡があり拠出金については、科目設定の1千円を計上しました。

5款 諸支出金

諸支出金については、介護保険料の過誤納還付金を計上しました。

6款 基金積立金

基金積立金については、歳入においての介護保険料及び介護給付費準備基金利子分を積み立てるため、24千円を計上しました。

7款 予備費

予備費については、昨年度と同額の1,000千円を計上しました。

令和3年度勝浦市水道事業会計予算の概要

I 水道事業の現況と課題について

勝浦市の水道事業は昭和10年に設立され、翌11年から給水を開始しています。夷隅川の表流水から取水して佐野浄水場で処理した浄水を勝浦地区と総野地区へ配水し、また、利根川から長柄ダムを経由して、南房総広域水道企業団の大多喜浄水場で処理した浄水を興津地区と上野地区へ配水しており、現在まで6回の拡張事業を行い、市民への安定給水に努めています。

近年は、給水人口の減少や節水意識の高揚を要因として給水収益が年々減少しています。このため経常経費や民間委託による人件費の削減等に努めてきましたが、平成31年度決算において純損失を計上しました。

老朽管の更新及び老朽施設の改修等を計画的に行うことにより、安定した経営基盤の確立に努めていますが、今後も施設の耐震化及び水質管理の強化等取り組まなければならぬ課題が山積しています。一方で、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金の減収幅が大きくなっています。

「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和3年1月18日閣議決定）において、令和3年度については年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれるとされていますが、本市水道事業への新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されます。

このように先行きが不透明な状況下、今後も給水収益の減少が続くと見込まれる一方で、安定供給確保のために老朽化施設・設備の更新・整備及び水質の管理等を計画的に実施しなければならないことから、持続可能な健全経営に一層努める必要があります。

II 財政の見通しについて

本市水道事業の経営は、平成18年度に水道料金の改定を実施した結果、同年度決算で累積欠損金を解消し、毎年度純利益を確保してきました。しかし、近年は水需要の減少が要因となって給水収益が減少傾向にあり、平成30年度決算では営業損失を計上しました。

平成31年度決算は、年間総給水量は2,868,509立方メートルで、前年度と比較して141,698立方メートルの減少であり、給水収益は677,508千円で、前年度と比較して約31,876千円減少しました。有収水量は2,136,994立方メートルであり、前年度と比較して92,635立方メートルの減少となりました。その結果、平成31年度決算においては、14,943,206円の純損失を計上したところであります。そして、令和2年度決算については、新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、さらに悪化することが見込まれています。

今後の財政見通しは、営業収支については、人口の減少に伴う水道料金の減少が要因と

なって、営業利益を確保することは極めて困難な状況にあります。こうした中、資本整備のための事業を計画どおりに行っていくためには、経営の一層の効率化・健全化の取り組みを実践していく必要があります。

III 令和3年度予算編成に関する基本方針

令和2年度に策定した「勝浦市水道ビジョン・経営戦略」に掲げる目標の達成に向け、経費の節減に努めつつ、老朽施設の改修、配水施設の整備及び老朽管の更新等に重点を置いた予算編成を行いました。

- 基本目標 1 安全な水の供給
- 2 災害に強い水道
- 3 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

IV 予算の概要

令和3年度の水道事業会計の予算規模は、施設の更新工事及び老朽管の布設替工事等を実施するため、8億1,282万円であり、前年度当初予算と比較して26.2%減となっています。

業務の予定量はこれまでの実績等に基づいて計上し、給水戸数は前年度当初予算と比較して27戸減の10,272戸、年間総給水量は水需要及び有収率の状況等を踏まえ、前年度当初予算と比較して9,962立方メートル増の2,810,716立方メートルとし、一日平均給水量を7,701立方メートルと見込んでいます。

なお、水道料金の対象となる有収率は、75.0%と見込んでいます。

主要な建設改良事業として、名木地先の配水管布設工事、浜勝浦地先の配水管布設替工事、佐野浄水場のフロキュレータ減速機更新工事及び鵜原配水場の無試薬残留塩素計更新工事を実施します。

○収益的収入及び支出

【収入】 水道事業収益 818,970千円

【支出】 水道事業費用 812,266千円

○資本的収入及び支出

【収入】 資本的収入 48,267千円

【支出】 資本的支出 174,563千円

給水量給水収益対比表

年 度	給水量 (m ³)	給水収益 (千円)	給水収益対 前年度比 (%)	備 考
平成 29 年度	3,084,207	722,429	99.24	
平成 30 年度	3,010,207	709,384	98.19	
平成 31 年度	2,868,509	677,508	95.51	
令和 2 年度 (見込)	2,736,143	643,683	95.01	給水収益には、基本料金半額免除に伴う一般会計補助金を含む。
令和 3 年度 (見込)	2,810,716	661,713	102.80	

※給水収益の金額は消費税抜き

企業債残高 (単位 : 千円)

令和 2 年度末 残 高	令和 3 年度当初予算			令和 3 年度末 残高(見込)
	借入額	繰上償還額	償還額	
1,993,432	40,000		99,087	1,934,345

V 収入・支出別予算の概要

【収益的収入及び支出の概要】

(1) 水道事業収益

水道事業収益は、818, 970千円を計上しました。

給水人口の減少や節水意識の高揚等により、水需要が年々減少していることから、主な収入である水道料金が、平成31年度決算と比較して1.3%の減と見込まれる一方で、高料金対策として県補助金及び一般会計補助金を計上した結果、水道事業収益については前年度当初予算と比較して額で33,637千円の増、率で4.3%の増となりました。

① 営業収益

営業収益については、733, 484千円を計上しました。内訳は、

- ・給水収益に、727, 883千円を計上しました。内容は、令和3年度の年間総給

水量を2,810,716立方メートルと見込み、水道料金で713,742千円、量水器使用料については給水戸数を10,272戸と見込み14,141千円を計上しました。

・その他の営業収益に、5,601千円を計上しました。主なものは、手数料1,756千円及び雑収益3,844千円であります。なお、雑収益については水道課が行う工事で一般会計が負担する消火栓の修繕工事及び消火栓維持管理費等であります。

② 営業外収益

営業外収益については、85,486千円を計上しました。

主なものとしては、高料金対策として県補助金18,000千円及び一般会計補助金25,000千円を計上しました。

また、長期前受金戻入に40,662千円を計上しました。これは、償却資産の取得または改良に充てるための補助金や工事負担金等の減価償却見合い分を収益化する金額です。

(2) 水道事業費用

水道事業費用は、812,266千円を計上しました。

前年度当初予算と比較して、額で7,654千円の減、率で0.9%の減となりました。

① 営業費用

営業費用については、777,198千円を計上しました。内訳は、

・原水及び浄水費に、452,547千円を計上しました。内容は、取水及び浄水施設に係る維持・管理経費と職員1人分の人事費であります。費用の中で大きなウエイトを占める受水費については、年間総受水量で949,560立方メートル、281,113千円を見込みました。その他主なものは、委託料105,015千円、動力費29,265千円、薬品費17,691千円であります。

・配水及び給水費に、77,964千円を計上しました。内容は、配水及び給水施設等に係る維持・管理経費と職員5人分の人事費であります。主な経費は、修繕費13,303千円、路面復旧費7,933千円、動力費7,036千円、委託料5,562千円であります。

・総係費に、69,338千円を計上しました。内容は、庶務全般に係る経費と課長を含め職員4人分の人事費であります。主な経費は、委託料12,132千円、退職給付引当金に繰入れるための退職給付費5,859千円、賃借料4,429千円、通信運搬費3,402千円であります。また、将来の貸倒れに備えて引き当てる貸倒引当金に繰入れるための貸倒引当金繰入額1,135千円を計上しました。

- ・減価償却費に、174,009千円を計上しました。内容は建物、構築物、機械及び装置等に係る減価償却分であります。
- ・資産減耗費に、3,320千円を計上しました。内容は、量水器及び取水井の除却費等であります。
- ・その他営業費用に、20千円を計上しました。内容は、材料売却原価等であります。

② 営業外費用

営業外費用については、30,568千円を計上しました。

主なものとしては、支払利息及び企業債取扱諸費に、19,568千円を計上しました。内容は、企業債の支払利息で、財政融資資金の3件で4,922千円、地方公共団体金融機構資金の16件で14,494千円、その他金融機関の2件で152千円であります。

③ 特別損失

特別損失については、1,500千円を計上しました。内容は、過年度損益修正損1,500千円であり、漏水認定等によって発生した水道料金等の過年度分過誤納料金及び不能欠損に伴う修正損であります。

④ 予備費

予備費については、3,000千円を計上しました。

【資本的収入及び支出の概要】

(1) 資本的収入

資本的収入は、48,267千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、額で229,338千円の減、率で82.6%の減と見込みました。

① 企業債

企業債については、40,000千円を計上しました。内容は、資本的支出の建設改良費の工事費総額から特定財源である一般会計からの工事負担金を差し引いた一般財源の8割を借り入れるものであります。

② 負担金

負担金については、8,267千円を計上しました。内訳は、

- ・加入負担金に、7,475千円を計上しました。内容は、口径13mm加入者を25件、20mm加入者を15件、13mmから20mmへの増径を7件、また25mm加入者を2件と見込んだものであります。
- ・工事負担金に、792千円を計上しました。内容は、配水管布設替工事に伴う消火栓1基の改修工事に係る一般会計からの工事負担金であります。

(2) 資本的支出

資本的支出は、174,563千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、

額で280, 664千円の減、率で61.7%の減と見込みました。

① 建設改良費

建設改良費については、75, 476千円を計上しました。内訳は、

- ・工事費に、58, 835千円を計上しました。内容は、浄水施設費に老朽施設改修事業として、佐野浄水場のプロキュレータ減速機更新工事費及びサイトグラス更新工事費並びに鶴原配水場の無試薬残留塩素計更新工事費等で16, 771千円を計上しました。また、配水施設費に、配水施設整備事業として名木地先の配水管布設工事費で25, 080千円、老朽管更新事業として浜勝浦地先の配水管布設替工事費で16, 984千円を計上しました。
- ・営業設備費に、7, 291千円を計上しました。内容は、量水器及び無停電電源装置等の購入費であります。
- ・事務費に、9, 350千円を計上しました。内容は、墨名地先の送配水管布設設計業務委託料であります。

② 企業債償還金

企業債償還金については、99, 087千円を計上しました。内容は、企業債の償還元金で、財政融資資金は3件で36, 869千円、地方公共団体金融機関資金は11件で42, 114千円、その他金融機関は2件で20, 104千円であります。

(3) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補てんについて

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額126, 296千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6, 109千円、過年度分損益勘定留保資金3, 604千円及び当年度分損益勘定留保資金116, 583千円で補てんするものであります。

